

新発田市教育委員会令和4年11月定例会 会議録

○ 議事日程

令和4年11月1日（火曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第26号 専決処分の承認について

（令和4年度新発田市一般会計10月補正予算について）

議第27号 専決処分の承認について

（教育機関職員の人事発令について）

議第28号 新発田市児童厚生施設設置条例の一部を改正する条例制定について

議第29号 新発田市児童運動センターの管理及び運営に関する規則の制定について

議第30号 新発田市児童センター分館の管理及び運営に関する規則を廃止する規則制定について

議第31号 新発田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

議第32号 新発田市教育委員会処務規程の一部改正について

日程第5 その他

・令和4年新発田市議会9月定例会報告（令和3年度一般会計決算審査分）

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

笠 原 恭 子 委 員

村 川 孝 子 委 員

山 崎 由 紀 委 員

○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴 卷 勝 則

教育総務課長 橋 本 隆 志

学校教育課長 小野沢 謙 一

学校教育課教育センター長
中 野 隆 一

文化行政課長 山口 幸 恵
中央図書館長 庭 山 恵
生涯学習課長 井 浦 智 明
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 本 田 陽 子
教育総務課教育総務係長
杉 林 直 樹

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和4年11月定例会を開会いたします。
はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。笠原委員を指名いたします。よろしく願いいたします。
続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、10月定例会の会議録は承認されました。
続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和4年10月1日～令和4年10月31日分）」の通り報告いたします。
委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、教育長職務報告につきましては、報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は承認されました。
それでは「日程第4 議事」に移ります。
はじめに、「議第26号 専決処分承認について(令和4年度新発田市一般会計10月補正予算について)」の審議を行います。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

議第26号、令和4年度新発田市一般会計10月補正予算のうち教育委員会所管分について御説明させていただきます。

10月17日に開催された市議会10月臨時会に議案上程を行ったものでありますが、市議会の議案提出期限が本日の教育委員会11月定例会前であったことから、やむを得ず教育長の専決処分とさせていただいたものであります。

内容につきましては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金」のうち、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援地方交付金」分を活用し、施策を実施するというものであります。議案の3ページを御覧ください。

教育委員会所管分につきましては、教育総務課所管分の歳出のみであります。

「学校給食食材費高騰緊急支援事業」につきましては、今年度の市議会6月定例会で補正予算を御承認いただき、「学校給食の質・量の維持」と「子育て世帯への負担軽減」を目的とし、国の臨時交付金を活用して9月以降の学校給食食材費の値上がり相当分を支援しております。しかしながら、物価高騰の影響は更に拡大しており、当初予定されておりました「11月以降、牛乳の価格を1本あたり3円程度値上げする」ということが新潟県から示されました。そのため、令和4年11月から令和5年3月までの牛乳価格値上がり分について、子育て世帯への負担軽減を目的とし、国の臨時交付金を活用して支援を行うため、追加の補正予算を計上したものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

議第26号について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「議第26号 専決処分の承認について(令和4年度新発田市一般会計10月補正予算について)」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第26号は承認されました。

次に、「議第27号 専決処分の承認について(教育機関職員の人事発令について)」の審議を行います。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

引き続き、議第27号について御説明いたします。お手元にお配りしております議第27号議案を御覧ください。

令和4年10月31日付で教育機関職員の人事異動を行ったものでありますが、本日の教育委員会に諮る前に発令をする必要があったため、やむを得ず教育長の専決処分とさせていただきましたので、改めて教育委員会の御承認をいただきたいものであります。

内容につきましては、この度、生涯学習課の加治川地区公民館所属の■■■■主事から、10月17日付けで「一身上の理由により、令和4年10月31日をもって退職したい」という旨の申し出があり、同日に退職願を受理いたしました。本人の意向に沿い、10月24日付で辞職を承認することとし、令和4年10月31日付で人事異動発令を行ったものあります。説明は以上です。

○工藤教育長

議第27号について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「議第27号 専決処分の承認について(教育機関職員の人事発令について)」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第27号は承認されました。

次に、「議第28号 新発田市児童厚生施設設置条例の一部を改正する条例制定について」の審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

「議第28号 新発田市児童厚生施設設置条例の一部を改正する条例制定について」の御説明をいたします。議案の6、7ページ、及び議案に係る資料の1から3ページがありますが、議案に係る資料の1ページを御覧ください。

今回の改正は2つの内容を盛り込んでおります。

1点目は、紫雲寺児童館及び加治川児童館の廃止についてであります。8月2日に開催された定例教育委員会で御説明させていただいたとおり、紫雲寺児童館及び加治川児童館の利用者数が減り、児童クラブの利用者が増加しているという現状に合わせ、児童館を廃止し、児童クラブに転用するために改正するものであります。具体的には、児童館の設置を定めた第3条を削る改正を行います。

2点目は、「(仮称)こども運動広場」の設置について規定するものであります。「(仮称)こども運動広場」を正式名称「新発田市児童運動センター」とし、名称及び位置について第2条に定めるものであります。改正に当たり、法制執務室に事前審査を依頼した際、児童厚生施設について、「国の定める省令では屋内と屋外の施設を分けた規定があることから、児童センターと児童遊園を別の項で規定した方が適切である」との助言がありましたことから、併せて改正させていただきたいと考えております。

なお、児童館の廃止については令和5年1月1日、児童運動センターの設置については令和5年5月5日を施行日としております。説明は以上です。

○工藤教育長

議第28号について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

条例の文言の関係であります。ございませんでしょうか。

ないようですので、「議第28号 新発田市児童厚生施設設置条例の一部を改正する条例制定について」は承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第28号は承認されました。

ここで議事の進行についてお諮りします。議第29号から議第32号の4つの議案につきましては、今ほど説明のありました新発田市児童厚生施設設置条例の改正に関する議案であるため、一括審議をしたいと思っております。議事の進行について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「議第29号 新発田市児童運動センターの管理及び運営に関する規則の制定について」、「議第30号 新発田市児童センター分館の管理及び運営に関する規則を廃止する規則制定について」、「議第31号 新発田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」、「議第32号 新発田市教育委員会処務規程の一部改正について」の4議案は一括審議といたします。それでは古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

それでは、議第29号から議第32号までを一括で御説明いたします。議案の8から17ページ及び議案に係る資料の4から19ページが対象となりますが、議案の9ページを御覧ください。

はじめに、「議第29号 新発田市児童運動センターの管理及び運営に関する規則の制定について」であります。こちらにつきましては、大変恐れ入りますが、右肩に「差し替え」と記載のある、9ページの差し替えをお配りしております。誤字等がありましたことから、本日お配りした方を正式なものとしてお取り扱いくださいますようお願いいたします。

内容について御説明いたします。この規則は児童運動センターの詳細について定めるものであり、第1条の「趣旨」から第12条の「その他」までの12条で構成しております。10ページを御覧ください。第6条の「開館時間」については、平日は午後1時から午後6時まで、平日以外は午前9時から午後6時までといたしました。児童運動センターは、児童厚生施設として整備することから、0歳から18歳未満の全ての児童を対象といたしますが、利用の中心は年長幼児から小学生と考えておりますことから、対象児童が活用しやすい時間帯としております。次に、第7条の「休館日」については、月曜日、第3日曜日、年末年始、祝日の翌日以降の最初の平日としております。第8条は「利用者の範囲」です。先ほど御説明しましたとおり、児童厚生施設でありますことから、18歳未満の児童並びに青少年の健全育成を推進するものと規定しております。なお、施行日は、先ほど御承認いただきました「新発田市児童厚生施設設置条例」と同様に令和5年5月5日としております。

続きまして、議第30号から議第32号に関しては、児童館の廃止に伴う改正であります。

はじめに「議第30号 新発田市児童センター分館の管理及び運営に関する規則を廃止する規則制定について」御説明いたします。議案に係る資料の5ページを御覧ください。

この規則は、紫雲寺児童館及び加治川児童館の管理及び運営に関して定めておりますことから、児童館を廃止するにあたり規則も廃止するものです。なお、教育委員会組織規則の第6条第1項及び第5項中に児童館に関する内容が規定されておりますことから、この廃止規則の附則でその部分を削除いたします。

また、「議第31号 新発田市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」は、第2条第5項中に「児童館長」の規定があることから当該箇所を削る改正を、「議第32号 新発田市教育委員会処務規程の一部改正について」は、第1条の表中に児童館の規定があることから、当該箇所を削る改正をするものであります。なお、議第30号から議第32号までは、令和5年1月1日を施行日としております。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、お諮りいたします。議第29号、議第30号、議第31号、議第32号の4議案については承認することとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第29号、議第30号、議第31号、議第32号の4議案は承認されました。

続きまして、「日程第5 その他」に入ります。

「令和4年新発田市議会9月定例会報告(令和3年度一般会計決算審査分)」について、鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

令和4年新発田市議会9月定例会のうち、令和3年度一般会計決算審査分につきましては、前回10月の定例教育委員会開催日の終了後に採決されましたことから、この度報告させていただくものであります。

令和3年度一般会計決算につきましては、決算審査特別委員会で審査の上、可決すべきものと承認されております。

委員会のテーマでありました「新型コロナウイルス感染症」及び「健康長寿」の関連につきましては、「学校の特別教室へのエアコンの設置」、「トイレの洋式化」、「学校における児童生徒の肥満度及び視力低下の状況に関する健康診断について」の質問がありました。その他には、「学校給食における地産地消」、「第三子以降学校給食費の無償化」、「特別支援(インクルーシブ教育)について」、「理科教育センターの活動状況について」、「いじめの認知件数」、「学校統合による影響」、「不登校児童生徒への対応」、「歴史図書館におけるアーカイブズ事業の整備状況」などの質問があり、それぞれ資料に記載の通り回答させていただいております。

市長総括質疑では、「第三子以降学校給食費無償化事業」について、拡充に向けて見直しをしていただきたいという質問がありました。市長からは、「学校給食費第三子以降無償化については県内でもトップランナーで走っているが、引き続きより一層工夫について検討してまいりたい。」という回答をいただいております。

10月5日の本会議において、決算議案は可決をいただいたところであります。

また、10月17日に開催された市議会臨時会では、「物価高騰等への対策」及び「マイナンバーカードの普及」に関する補正予算等が審議され、同日可決されたものであります。なお、資料はございませんが、委員会では先ほどの市長総括質疑と同様、「学校給食費無償化の更なる拡充」について質問がありました。また、教育委員会の所管外となりますが、子育て世代への物価高騰に対する支援として、保育園・幼稚園を所管している子ども課と一緒に検討し、「児童手当支給世帯に対して1世帯あたり2万円給付する」ことについて、臨時会において可決をいただいたところであります。以上、御報告いたします。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○村川委員

2ページになります。私も「子ども達への食の教育」は大変重要であり、学校給食に地場産食材を使用することは、子ども達の健康と心の成長に大切なものだと思います。

栄養教諭の働きは大変大きなものだと思いますが、当市は学校給食の全ての調理場に栄養教諭は配置されていますでしょうか。以前は栄養士だったこともありましたが、現在はどのようになっているのかお聞かせください。

○橋本教育総務課長

現在の状況ですが、市内6か所の共同調理場には、専属の栄養教諭が配置されています。規模が大きい北共同調理場と西共同調理場には2人、それ以外の4か所は1人ずつの配置となっております。職名は栄養教諭であり県費職員であります。

単独調理場は豊浦中学校のみですが、こちらには市で雇用する栄養士を配置しております。献立作成会議や物資選定会議等で定期的に集まっていただき、連携を図りながら地場産食材の活用についても検討していただいております。また、小中学校の児童生徒に対し、食育や地産地消という視点での教育活動も行っているところであり

ます。

○工藤教育長

他に何か御質問がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、続きまして、教育委員会の今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

「教育委員会の今後の日程（予定）」について御説明いたします。

来週の月曜日、11月7日の午後2時から、イクネスしばたで三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の研修会を予定しております。その翌日、8日の朝7時50分に生涯学習センターへ集合していただき、村上市への視察を予定しております。来月に入りますが、12月定例教育委員会は別の日程で御案内しておりましたが、市議会の関係で日程を変更させていただきました。次回12月定例教育委員会は、12月8日木曜日の9時30分からこの会場で開催とさせていただきます。年明けまして、1月10日と2月7日の定例教育委員会は記載の通り予定しております。

表の最下段になりますが、2月下旬に教職員の人事関係等を含めます臨時会を開催する予定です。日程につきましては改めて御案内させていただきます。

補足ですが、来週の視察に関して皆様ご連絡事項がありますので、本会議終了後、お時間をいただきますよう、よろしくお願いたします。説明は以上です。

○工藤教育長

この件について、御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

学校訪問や総合教育会議等、10月はお忙しいところありがとうございました。

11月は三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の研修会及び視察研修の日程が連日となり大変申し訳ありませんが、御協力をよろしく願いいたします。

御質問等がないようですので、日程については説明のとおり、よろしく願いいたします。

それでは、その他に事務局から報告事項はありますでしょうか。

○小野沢学校教育課長

さわやかルーム移転の進捗状況について御報告いたします。

10月26日の水曜日、カルチャーセンター内のさわやかルームにて保護者説明会を実施し、6家庭、7名の保護者の方に御参加いただきました。「送迎車の発着場所はどこなのか」というような前向きな質問が出た以外は、特に大きな質問は出ませんでした。今後は11月10日の木曜日に、旧車野小学校区の方々への説明会を、板山地域利用改善センターで開催する予定にしております。14日から18日の1週間で荷物の搬出・搬入の引越作業を行い、21日の月曜日から旧車野小学校を使ったさわやかルームの運営をスタートする予定となっております。説明は以上です。

○鶴巻教育次長

補足させていただきます。以前、教育委員会でさわやかルームについて御説明させていただいた際、名称について御意見をいただきました。今回移転を行います。今年度中は試用期間と考えておりますので、名称は従来どおり「さわやかルーム」とさせていただきます。名称については改めて教育委員会にお諮りし、新年度から切り替える方向で進めたいと考えております。

○工藤教育長

当市の新たな試みであり、恐らく県内でも初の試みであると思います。保護者の皆様の期待や子ども達の想いを大切にして、進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

他に事務局からありましたらお願いいたします。

○山口文化行政課長

毎年この時期恒例の市所蔵美術作品展の御案内をさせていただきます。お手元に配布させていただいております資料を御覧ください。

今回は「美の発見、美の展開 -作家たちの視座-」と題し、「観る側も作家の立場になって鑑賞してみよう」という試みを持った展示となっております。市所蔵の作品に、借用等により新たに収集した作品を加え、竹久夢二や佐藤哲三といった全国的に著名な作家も含め、新発田に縁の38作家、64点の作品による構成となっております。昨年度末からテーマを決めてじっくりと準備をしてきた見応えのある内容となっておりますので、足をお運びいただきますよう御案内させていただきます。会期は11月18日の金曜日から11月27日の日曜日、会場は生涯学習センター1階のホワイエと多目的ホールであります。

また、前回定例会でも御案内をさせていただきましたが、「新発田市文化財保存活用

地域計画シンポジウム」が明後日に迫ってまいりましたので、再度の御案内をさせていただきます。こちらにも配布資料にチラシがありますので御覧ください。「活かそう地域の宝 ～新発田らしさと文化財～」と題しまして、「文化財を活かしたまちづくりについて御参加いただいた皆様と一緒に考えていこう」という趣旨であります。申込制にしておりましたが、まだ定員に達しておらず当日参加も可能ですので、ぜひ御参加をいただければと考えております。明後日11月3日の文化の日、会場は健康長寿アクティブ交流センター屋内広場となっております。

○工藤教育長

花嫁人形合唱コンクールも無事に終了することができましたが、市民の皆様大変喜んでいただいたとお聞きしております。以前は全国から御参加いただいており、県内の団体からは「全国規模でレベルが高く、参加しにくい」との声もありましたが、今回は市内の団体の皆様にも御参加いただき、良い大会になったと感じております。

また、先日市展とジュニア展がありました。特にジュニア展ですが、50回目を記念して全作品を展示し、文化団体連合会等の皆様の御協力をいただいて全作品の審査も行っていました。新聞報道にもありましたが、小中学生の作品が展示され、最優秀賞を受賞したお子さんのインタビューをはじめ、大変素晴らしく、多くの皆様から評価をいただきました。子どもさん、御両親、おじいちゃんおばあちゃんの三世代で「ジュニア展を観た後に市展を観る」ということもあり、他市町村にはない、当市の素晴らしい試みだったと感じています。また、山口課長から報告がありましたが、525人の作家である子ども達一人一人に麓谷虹児の花嫁のデザインのファイルを寄贈することとなり、子ども達もこれをもらって喜ぶのではないかと、大変ありがたく思いました。

中央図書館や生涯学習センターも同様ですが、市民の皆様が文化的な生活を送れるように工夫したことに関し、教育長としても大変感謝しております。

それでは、他に何か事務局からありましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、私から皆様にお知らせさせていただきたいことがありますので、資料を御覧ください。

実は住吉小学校長から、子ども達が各種作文コンクールで入賞したということで、連絡をいただきました。その中で私が本当に素晴らしいと思ったのは、「社会を明るくする運動」に応募した作品で、住吉小学校6年生の児童が全県で1作品の最優秀賞を受賞したということで読ませていただきました。6年生の子どもが自己肯定感や責任感から考えた大変素晴らしい内容で、まさに私が目指すところの「ひとが大事、ひとを大事に考えよう」ということが反映された作品です。あらすじを簡単に説明しますと、夏休みにグラウンドで野球のノックで遊んでいたときに窓ガラスを割ってしまい、「大変なことになったけど正直に言わないと悪いな」と考え、教務室に報告に行きます。その子は先生から「こんなところで何をやっているんだ」と言われること想像していましたが、先生の第一声は「怪我はなかったか」ということであり、後片付けも先生方が一緒にやってくれました。それがすごく嬉しく、帰宅後に家族に伝えたところ、「迷惑をかけたのだから一緒に謝りに行こう」ということになり、本人と御母様が学校に行かれました。すると先生が「正直に言ってくれたんですよ」と御母様に話されたのですが、その子は叱られるのではなく「正直に言ったことを褒められた」ということが大変嬉しくなって

しまい、子どもにはよくあることではありますが、ガラスを割ったはずなのに、「自分は良いことをした」と有頂天になってしまったんです。そこで御母様が「周囲の皆さんのおかげでこのような状況になっている」という話をし、学校の先生にもそのことを伝えました。そのことから、「そういった思いやりが、この明るい社会をつくるんだ」、「僕もそういう大人になっていきたい」と書いてあって、大変わかりやすく、しかもこの作品は先生が手を加えて書いたのではなく、本当に子どもさんが書いた作品だということで、評価されて全県で1位を取った作品です。

他にも、新潟水俣環境賞作文コンクールでも優秀賞を受賞した児童が出たということです。他校でもあったと思いますが、特に住吉小学校は人権教育・同和教育を長く育んできた中心校であり、同校からこのような作品が生まれてきたのは大変素晴らしいことだと感じております。教育委員の皆さんにもぜひ読んでいただきたいと思い、他の作品も一緒にお配りしましたので、御一読いただければと思います。他の小中学校でも様々なことがあります、なかなか全部は紹介できない状況です。また折を見て紹介させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは他に事務局の方から何かございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、教育委員の皆様から何か御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、以上をもちまして教育委員会令和4年11月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時15分 閉 会

令和4年11月1日

新発田市教育委員会教育長

委 員